

# 2016年10月 家計簿だより

京都生活協同組合  
組織運営部  
電話 075-672-6304  
FAX 075-661-4311

～今月のおたよりから～



## ※お供養※

義兄の忌明けにお供えを少々（食事を頂かないので）と出席者全員に 9 軒分お供養を持参するように言われました。このような習慣がありますか？

昔にも指示されて 13 軒分のお供養用意したのを思い出しました。しかも 1000～1500 円のを、と金額指示がありました。義兄の家族からの指示、お願い？です。何かすごく変な気持ちになりました。お供えやお供養はお参りする者の気持ちで、参加者全員への持参は変ではないかと。みなさんいかがですか？ (74 才)

## ※癒されます※

主人が捨てられていた子猫を保護しました。我が家で飼うことにしました。そのため、病院へ行ったり、ペットフードなどの猫関連グッズを購入したりして、意外に出費がかさみました。でもかわいい子猫に癒される毎日です。 (48 才)

## ※実感してます※

夏休みに入り、小学生 2 人の昼食代がかさみます…。あらためて給食ってありがたいなあと思っています。 (36 才)

## ※おこづかいから主婦費へ※

産後少しずつ黒字で終われるようになってきました。夏本番を控えて、今月はまだ光熱費もそんなに高くなく済みました。

毎月“食費”の財布から捻出していた私のおこづかい、この度“主婦費”として計上して良いと許可をいただきました。“へそくり”ではなく、私の好きに使っていいとの事。結婚 3 年目、子どもが生まれて親子 2 人、扶養して貰っていて、その上おこづかいまでいただいて…。これはもう、好きに貯めて、主人の誕生日、父の日に使ってあげようと思います。こんな楽しみなお金のやりくり、初めてです。主人に感謝です。 (31 才)

## ※今回でおしまい※

娘の専門学校の授業料振り込み今回で終了です。ひとつ、肩の荷がおりました。 (51 才)

## ※嬉しいものの痛いこと※

このところ、楽しいこと（クルージング）、嬉しいこと（曾孫の誕生）の出費が重なって、年金生活者にとっては嬉しいものの痛いこと。 (88 才)



## ～おたよりから その2～

### ☆出費のわけ☆

日に日に暑くなり、大学1年生の息子の服があまりに少ないということで、今月は被服費が大幅アップ。そろそろ自分のバイト代で買ってほしいと思いつつ。

それに加えて今月は私の母の古希の祝い  
で家族の集まりもあり、出費がかさんでしまいました。1人も欠ける事なく集まれる事に感謝して、来月からまた頑張ります。

(39才)

### ☆どうなりますやら…☆

7月から娘夫婦が同居する事になり、生活費として5万円徴収しています。今後、どうなります事やら…

(66才)

### ☆溜飲が下がりました☆

息子の高熱が5日ほど続き、検査に大きな病院へ行くことに。血液検査の結果が悪く、あれよあれよと入院に。

息子は入院翌日には平熱近くになり、のんびり点滴しながら辛い様子もなく、その様子に看病する方も救われましたが、ただ、幼児のため私もずっと付き添い入院に。24時間息子のためだけに側にいて、たくさんの本を読んであげることができました。家にいると、テレビやタブレットなどに子守をさせがちだったので、静かな病室が今となっては懐かしいです。

5日も入院していたのに、入院費を清算すると200円。(食事代は別に払いましたが。)私も長女も入院とは縁がなかったのですが、200円の領収書を眺めながら、こうやってみんなで支えあっているのだなぁと実感しました。病院に行かなくても生きているだけで1か月ウン万円近く払う健保に文句を言いたくなる時もありましたが、溜飲が下がりました。

(42才)

### ☆最近の結納は？☆

子どもが結婚する相手のご両親と初めてお会いし、昼食をしながらいろいろと話をしました。こちらに来ていただいたので、食事代を負担しました。交際費になるのでしょうか。

二人目の子供の結婚が決まりました。結納をする代わりに、二人が生活を始めるために必要な家具や家電製品などを負担することで、相手のご両親に理解してもらいました。一人目のときもそうしたのですが、最近の結納はどのような状況になっているのでしょうか。

(57才)

(事務局より：費目のご質問について、交際費にされても間違いではありません。結納について、ぜひみなさんからの情報をお待ちしています。ご感想等でお寄せ下さい。)

### ☆ゆっくりとできました☆

6か月入院していた母が亡くなりました。病院からの電話でかけつけた時にはもう冷たくなっていて。

すぐに葬儀社の手配、死亡届、葬儀の準備と悲しむ暇もなく時がすぎています。母の兄弟は関東の為、弟と私の家族のみの家族葬でした。対応に追われる事もなく、ゆっくりとお別れが出来たと思っています。でも本当のところ、まだ母が生きているような気がして。「100才までいけるかしらねえ」と笑っていた顔が浮かびます。

8月は四十九日、9月は納骨にお墓のある埼玉に行き、母の兄弟にも参列してもらう予定です。まだまだすることが多く、落ち着きません。(65才)



## 訂正のお知らせ(9月家計簿および3ページの掲載内容について)

(高額療養費)表の中の数字などが間違っていました。大変ご迷惑をおかけしました。以下が修正した表です。

(70歳未満)平成27年1月診療分から変更ありのため、資料添付

区分	自己負担限度額	4回目から(注)
標準報酬月額 83万円以上の方	252600 円+(総医療費—842000 円)×1%	140100 円
標準報酬月額 53~79万円の方	167400 円+(総医療費—558000 円)×1%	93000 円
標準報酬月額 28~50万円の方	80100 円+(総医療費—267000 円)×1%	44400 円
標準報酬月額 26万円以下の方	57600 円	44400 円
低所得者 (住民税非課税の方)	35400 円	24600 円

(注)同一世帯で1年間に4回以上高額療養費が支給された場合、4回目から適用される (参考:全国健康保険協会ホームページより)

### 「孝子の家計のツボ」 第二回目は火災保険について説明します。

地球温暖化などの影響で、近年世界中で、豪雨・干ばつなど異常で極端な気象現象が多く発生しています。日本でも、今年は多くの台風が上陸、または接近し、各地で多くの被害が出ています。火災保険はこのような自然災害における建物や家財の損害に備えるための保険です。

#### 自然災害に備えるための火災保険について知っていますか

- ・火災だけでなく、様々な自然災害(地震を除く)における建物や家財に対する損害に備える保険

意外と守備範囲が広いですね

日本損害保険協会のホームページより

火災保険で保険金支払いの対象となる主な損害や費用は、次のとおりです。

建物や家財に発生した直接的な損害	火災、落雷、破裂・爆発、風災・雹(ひょう)災・雪災、水災、外部からの飛来物、水漏れ、盗難など
損害が発生した際に付随的に発生する費用	消火活動に要した費用、災害時に必要となる臨時費用、焼け跡の後片付けにかかる費用、失火による近所へのお詫びにかかる費用など

ただし、保険会社や保険商品によって補償される範囲が異なります。また、補償する範囲が広がるほど保険料が高くなりますので、それぞれのニーズに合わせて選ぶ必要があります。

- \* 建物と家財を別々に契約する必要があります。
- \* 賃貸住宅居住者は家財のみ契約することができます。

お役立ち情報:いざという時のために、まずは減災を考えましょう!

\*わが家の災害リスクを先ず確認 (「ハザードマップポータルサイト」国土交通省)

・ハザードマップの活用を <http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>

\*参考文献:「災害に備えるハンドブック」…コープ共済連 (2012年4月版)

次回は地震保険についてです。